

所 属	健康福祉部 保健医療課		
担当(係)名	母子・特定疾患担当	内線	2546

新 安心して出産ができる周産期医療体制の充実

< 長期構想推進重点政策枠事業 >

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
54,206	国庫 8,736	委託料 35,500
(前年度 39,010)	一般財源 45,470	負担金、補助及び交付金 15,206

2 背景・現状

平成20年2月に、総合及び地域周産期母子医療センターの指定を行うとともに、妊婦救急搬送における医療機関と救急隊の役割を明示した妊婦救急搬送マニュアルの運用を開始した。また、妊婦や新生児の救急搬送に際し、県内7箇所 of 三次周産期医療機関が24時間体制で受け入れる周産期医療ネットワーク体制を整備した。

3 事業目的

引き続き、安心して妊娠・出産ができる岐阜県を目指して、周産期医療ネットワーク体制や妊婦の搬送体制の検証を行う。また、医療従事者のさらなる資質向上により、いずれの産科医療機関においても高い水準の医療が提供できるようにする。その他、地域で唯一の分娩を扱う医療機関に財政的支援を行い、身近な地域で安心して出産ができる環境を確保する。

4 事業概要

周産期母子医療センター事業（35,600千円）

24時間体制で妊婦、新生児の救急搬送を受け入れる業務を地域周産期母子医療センター等5病院に委託して実施する。

周産期医療対策事業（3,400千円）

- ・周産期医療協議会において、周産期医療ネットワーク体制や妊婦の搬送体制を検証し、必要な方策を検討する。
- ・周産期医療機関に従事する医師や助産師に対して新生児蘇生法の講習を行う。

新 産科医療機関確保事業（15,206千円）

地域で唯一の分娩を扱う医療機関に対し、産科医療機関確保のための財政的支援を行う。

三次周産期医療機関

総合周産期母子医療センター・・・岐阜県総合医療センター
 地域周産期母子医療センター・・・長良医療センター、大垣市民病院、
 県立多治見病院、高山赤十字病院
 周産期医療支援病院・・・岐阜大学医学部附属病院、岐阜市民病院

(款)4衛生費 (項)4保健予防費 (目)(3)母子保健指導費
 (明細書事業名) 母子医療対策費
 周産期母子医療センター等推進事業費・周産期医療対策事業費
 産科医療機関確保事業費補助金